

令和2年2月14日

「新型コロナウイルス関連に関する連絡会」式次第

- 1 新型コロナウイルスの現状について
- 2 今後の新型コロナウイルスの対応について
- 3 各課対応についての情報共有について

感染症 ひとくち情報

新型コロナウイルス感染症について

2020年2月13日

東京都健康安全研究センター

1. 新型コロナウイルス感染症について

中華人民共和国（以下、中国）湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルス（2019-nCoV）に関連した肺炎患者が発生しており、現在、日本を含む世界各地でも患者が報告されています。1月30日未明（日本時間）、世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表しました。国内では、2月1日より新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定されました。

新型コロナウイルス感染症の感染経路は、感染した人の咳やくしゃみのしぶき（飛沫）に含まれるウイルスを吸い込むことによる飛沫感染と、ウイルスが付着した手で目・口・鼻を触ること等による接触感染があります。感染すると、発熱、咳などの呼吸器症状が出現し、高齢者や基礎疾患のある方は重症化する場合があるとされています。

2. 発生状況

2020年2月12日11時現在の厚生労働省のまとめによると、中国では44,000人を超える患者が報告されています。また、日本を含む世界各地で患者が報告されています。

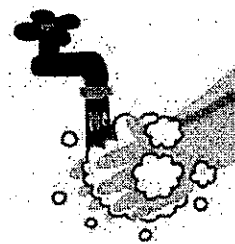
3. 対策のポイントについて ～手洗い、咳エチケット、消毒～

季節性インフルエンザと同様に手洗いや咳エチケットなどの感染症対策が有効とされています。

○流水と石鹸による手洗いを頻回に行いましょう。特に外出した後や咳をした後、口や鼻、目等に触る前には手洗いを徹底しましょう。

○咳をする場合には口や鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを守り、周りの人への感染を予防するため、サージカルマスクを着用し、人が多く集まる場所は避けましょう。

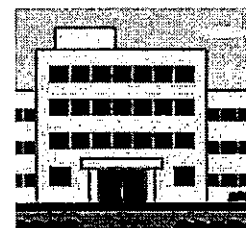
○ドアノブなどの手指がよく触れる場所は、消毒剤を浸したペーパータオル等によるふき取り消毒を行いましょう。消毒剤は手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用エタノールを、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム（製品に表示されているとおり希釈したもの）も有効とされています。



4. 湖北省または浙江省から帰国・入国した方あるいはこれらの方と接触した場合

湖北省または浙江省から帰国・入国した方、あるいはこれらの方と接触した方が咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、「帰国者・接触者電話相談センター」に御相談いただいた上で受診してください。

また、医療機関の受診にあたっては、湖北省または浙江省の滞在歴があること、あるいは湖北省または浙江省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。



新型コロナウイルス感染症に関する 「帰国者・接触者電話相談センター」の設置について

東京都では、特別区、八王子市、町田市と共同して、新型コロナウイルス感染症に感染した疑いのある方からの相談に対応するため、「帰国者・接触者電話相談センター」を設置しましたのでお知らせします。

同相談センターでは、発熱や呼吸器症状があり、中国湖北省への渡航歴や患者との接触歴がある方からの電話相談を受け付けます。

「相談者が『感染が疑われる患者の要件』※に該当する」と判断した場合には、「帰国者・接触者外来」（医療機関）で受診できるよう調整します。

「帰国者・接触者電話相談センター」受付時間、電話番号等

受付時間	設置機関	電話番号
平日：日中 各保健所の開所時間による (概ね9時～17時、詳細は別添)	各保健所の相談センター	(別添) [最寄りの保健所の相談センターにご連絡ください]
平日：17時～翌9時 土日祝日：終日	都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター	03-5320-4592

※ 同相談センターで判断する「感染が疑われる患者の要件」… 次のいずれかに該当する場合

- (1) 発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
- (2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域（中華人民共和国湖北省）に渡航又は居住していたもの
- (3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域（中華人民共和国湖北省）に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの

【新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口】

最寄りの保健所、もしくは以下の相談窓口

<東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（コールセンター）>

受付時間：午前9時から午後9時まで（土、日、祝日を含む）

電話番号：03-5320-4509

【問合せ先】

福祉保健局健康安全部感染症対策課 根岸、二宮

電話：03-5320-4488、4487（直通）

都庁内線：34-320、34-335

帰国者・接触者電話相談センター一覧

令和2年2月7日 16時00分時点

〈特別区〉

	所在地	保健所名	電話番号	開設時間	
あ	足立区	足立保健所	03-3880-5747	平日8:30-17:15	
	荒川区	荒川区保健所	03-3802-4243	平日8:30-17:15	
	板橋区	板橋区保健所	03-3579-2321	平日8:30-17:00	
	江戸川区	江戸川保健所	03-5661-1124	平日9:00-17:00	
	大田区	大田区保健所	03-5744-1729	平日8:30-17:15	
か	葛飾区	葛飾区保健所	03-3602-1376	平日8:30-17:15	
	北区	北区保健所	03-3919-3104	平日9:00-17:00	
	江東区	江東区保健所	03-3647-5879	平日8:30-17:15	
さ	品川区	品川区保健所	03-5742-9105	平日9:00-17:00	
	渋谷区	渋谷区保健所	03-3463-3650	平日8:30-17:15	
	新宿区	新宿区保健所	03-5273-3836	平日9:00-17:00	
	杉並区	杉並保健所	03-3391-1299	平日9:00-17:00	
	墨田区	墨田区保健所	03-5608-1443	平日9:00-17:00	
	世田谷区	世田谷保健所	03-5432-2910	平日8:30-17:15	
	た	台東区	台東保健所	03-3847-9402	平日9:00-17:00
		中央区	中央区保健所	03-3541-5254	平日9:00-17:00
千代田区		千代田保健所	03-5211-8175	平日8:30-17:15	
豊島区		池袋保健所	03-3987-4179	平日9:00-17:00	
な	中野区	中野区保健所	03-3382-6532	平日9:00-17:00	
	練馬区	練馬区保健所	03-5984-4761	平日9:00-17:00	
は	文京区	文京保健所	03-5803-1824	平日9:00-17:00	
ま	港区	みなと保健所	03-3455-4461	平日8:30-17:15	
	目黒区	目黒区保健所	03-5722-9089	平日9:00-17:00	

〈島しょ地域〉島しょ保健所

	所在地	保健所名	電話番号	開設時間
あ	青ヶ島村	八丈出張所	04996-2-1291	平日9:00-17:00
	大島町	大島出張所	04992-2-1436	平日9:00-17:00
	小笠原村	小笠原出張所	04998-2-2951	平日9:00-17:00
か	神津島村	大島出張所	04992-2-1436	平日9:00-17:00
た	利島村	大島出張所	04992-2-1436	平日9:00-17:00
な	新島村	大島出張所	04992-2-1436	平日9:00-17:00
は	八丈町	八丈出張所	04996-2-1291	平日9:00-17:00
ま	御蔵島村	三宅出張所	04994-2-0181	平日9:00-17:00
	三宅村	三宅出張所	04994-2-0181	平日9:00-17:00

〈多摩地域〉

	所在地	保健所名	電話番号	開設時間	
あ	昭島市	多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00	
	あきる野市	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00	
	稲城市	南多摩保健所	042-371-7661	平日9:00-17:00	
	青梅市	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00	
	奥多摩町	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00	
	か	清瀬市	多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00
国立市		多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00	
小金井市		多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00	
国分寺市		多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00	
小平市		多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00	
狛江市		多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00	
た		立川市	多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00
		多摩市	南多摩保健所	042-371-7661	平日9:00-17:00
		調布市	多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00
な	西東京市	多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00	
	は	八王子市	八王子市保健所	042-645-5195	平日8:30-17:15
羽村市		西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00	
東久留米市		多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00	
東村山市		多摩小平保健所	042-450-3111	平日9:00-17:00	
東大和市		多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00	
日野市		南多摩保健所	042-371-7661	平日9:00-17:00	
日の出町		西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00	
檜原村		西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00	
府中市		多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00	
福生市		西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00	
ま		町田市	町田市保健所	042-724-4238	平日9:00-17:00
	瑞穂町	西多摩保健所	0428-22-6141	平日9:00-17:00	
	三鷹市	多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00	
	武蔵野市	多摩府中保健所	042-362-2334	平日9:00-17:00	
	武蔵村山市	多摩立川保健所	042-524-5171	平日9:00-17:00	

「最寄りの保健所の相談センターにご連絡ください」

※ 内容が変更となる場合がありますので、最新の情報は、各保健所のホームページを御確認ください。

〈上記開設時間以外〉

都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター	03-5320-4592
------------------------------	--------------

報道関係者 各位

令和2年2月13日
【照会先】
健康局 結核感染症課
係長 山田 大悟

新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について
(令和2年2月13日版)

2月13日現在の状況及び厚生労働省の対応についてお知らせします。(2月13日正午までの各国機関やWHO等から発表された内容を踏まえ、2月12日報から下線部分を更新しました。)

1月29日に武漢市からのチャーター便(第1便)により帰国した邦人のうち、宿泊施設に宿泊中の197人については、国立感染症研究所において新型コロナウイルスに係る検査を実施したところ、全ての方の結果が陰性であると報告があり、2月12日にプレスリリースを行いました。

また、横浜港に寄港したクルーズ船について、陽性が確認されたのは、延べ713名の検査中218名となりました。

1. 国外の発生状況について

- ・海外の国・地域の政府公式発表に基づく、2月13日15:00現在、日本国外で新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている症例及び死亡例の数は以下のとおり。

国・地域	感染者数	死亡者数
中国*	44,653名	1,113名
香港	50名	1名
マカオ	10名	0名
台湾	18名	0名
タイ	33名	0名
韓国	28名	0名

米国	14名	0名
ベトナム	15名	0名
シンガポール	50名	0名
フランス	11名	0名
オーストラリア	15名	0名
マレーシア	18名	0名
ネパール	1名	0名
カナダ	7名	0名
カンボジア	1名	0名
スリランカ	1名	0名
ドイツ	16名	0名
アラブ首長国連邦	8名	0名
フィンランド	1名	0名
イタリア	3名	0名
インド	3名	0名
フィリピン	3名	1名
英国	9名	0名
ロシア	2名	0名
スウェーデン	1名	0名
スペイン	2名	0名
ベルギー	1名	0名

※中国の中央政府公表のデータが未更新のため、2月12日11時時点のデータ

2. 国内の発生状況について

	PCR検査実施人数	PCR検査陽性者 (うち湖北滞在歴がある者)	うち無症状者	うち有症状者					うち死亡者	
				うち退院した者	うち入院中の者	うち軽～中等症の者	うち人工呼吸器又は集中治療室に入病している者	うち確認中		
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	200人	17※1 (12)	0	17	11	6	6	0	0	0
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	764人※2	12 (12)	3	9	0	9	9	0	0	0
合計	964人	29 (24)	3	26	11	15	15	0	0	0

※1 うち日本国籍1人

※2 チャーター便帰国者事例の764人については、付添1名を含む。

・2月13日12:00現在、確認されている国内の発生状況は以下のとおり。

【国内事例（チャーター便帰国者を除く）】

新No.	旧No.	確定日	年代	性別	居住地	周囲の患者の発生※	濃厚接触者の状況
1	1	1/15	30代	男	神奈川県	なし	38名特定 健康観察終了
2	2	1/24	40代	男	中国 (武漢市)	なし	32名特定 健康観察終了
3	3	1/25	30代	女	中国 (武漢市)	なし	7名特定 健康観察終了
4	4	1/26	40代	男	中国 (武漢市)	No. 19	2名特定 健康観察終了
5	5	1/28	40代	男	中国 (武漢市)	なし	3名特定 健康観察終了
6	6	1/28	60代	男	奈良県	No. 8 No. 13	22名特定 健康観察終了
7	7	1/28	40代	女	中国 (武漢市)	なし	2名特定 健康観察実施中

8	8	1/29	40代	女	大阪府	No. 6	2名特定 健康観察終了
9	10	1/30	50代	男	三重県	なし	3名特定 健康観察終了
10	11	1/30	30代	女	中国 (湖南省)	なし	4名特定 健康観察終了
11	12	1/30	20代	女	京都府	なし	なし
12	13	1/31	20代	女	千葉県	No. 6	1名特定 健康観察実施中
13	17	2/4	30代	女	中国 (武漢市)	No. 20	4名特定 健康観察実施中
14	19	2/4	50代	男	中国 (湖北省)	No. 4	調査中
15	20	2/5	40代	男	中国 (武漢市)	No. 17	2名特定 健康観察実施中
16	21	2/5	20代	男	京都府	調査中	1名特定 健康観察実施中
17	26	2/11	50代	男	神奈川県	調査中	調査中

(注) : 14例目は中華人民共和国に帰国しているため、現在の状況は不明。

・ 2月12日18時時点までに疑似症サーベイランスおよび積極的疫学調査に基づき、計200件の検査を実施。そのうち17例が陽性。177例が陰性、6例が結果待ち。

(※) 旧Noで記載。

上記患者のうち入院中6名、退院11名。

【水際対策で確認された事例：武漢市からのチャーター便帰国者に係る発生状況】

チャーター便	No.	旧 No.	確定日	年代	性別	居住地	周囲の患者の発生 ※	濃厚接触者の状況
1便	1	9	1/30	50代	男	中国 (武漢市)	無症状病原体保有者 2名確認	なし
3便	2	14	2/1	40代	男	調査中	調査中	なし
1便	3	15	2/1	40代	男	中国	調査中	2名特定 健康観察実施中
1便	4 *1	16	2/1	40代	男	中国 (武漢市)	調査中	11名特定 健康観察実施中
2便	5	18	2/4	50代	女	千葉県	調査中	なし
2便	6 *1	—	2/5	50代	男	中国 (武漢市)	調査中	なし
4便	7	—	2/8	20代	男	中国 (武漢市)	調査中	2名特定 健康観察実施中
2便	8 *2	—	2/10	40代	男	埼玉県	調査中	2名特定 健康観察実施中
1便	9 *2	—	2/10	50代	男	中国 (武漢市)	調査中	なし

(*1) : No. 4、No. 6 は当初、無症状病原体保有者。

(*2) : No. 8、No. 9 は当初、無症状かつPCR検査陰性。

その他、3例の無症状病原体保有者が確認されている。

(※) 旧No. で記載。

なお、患者及び無症状病原体保有者は、全員が入院中である。

3. クルーズ船での発生状況について

2月3日より横浜港で検疫を実施しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」について、新型コロナウイルスの陽性が確認されたのは、延べ713名中218名となり、感染症病棟を有する医療機関に搬送することとしています。

(※) なお、本件については、WHOの各国の発生状況の報告において、日本国内の発生件数とは別個（その他）の件数として取り扱われています。

4. 厚生労働省のこれまでの対応

【検疫関係】

- ・「健康フォローアップセンター」を設立し、入国する人の武漢滞在歴や有症状者への接触歴等を把握して健康状態のフォローアップを実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000590024.pdf>

- ・船舶代理店に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588459.pdf>

- ・航空会社に対して中国からの本邦到着便において、機内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

- ・空港等の検疫ブースにおける武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけポスターの更新

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000585391.pdf>

- ・帰国者に対する現行の検疫体制の継続（日本への入国者に対し、サーモグラフィ等を用いて、発熱等の症状がないか確認を実施）し、武漢市からの入国者に対しては健康状態の把握を併せて実施

- ・航空会社に対して、機内アナウンスにて武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけについて協力を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000586401.pdf>

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について（航空会社宛て）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

【医療機関・保健所等での対応関係】

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届け出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000594992.pdf>

- ・新型コロナウイルス感染症の診査に関する協議会の運営について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593837.pdf>

- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）」に関する留意事項について
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593843.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593853.pdf>
- ・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いの一部改正について通知
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000592995.pdf>
- ・地方自治体に対し、旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について通知
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592717.pdf>
- ・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について通知
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592718.pdf>
- ・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について通知
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>
- ・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて通知
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592808.pdf>
- ・地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の整備を依頼
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>
- ・地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行について通知
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589747.pdf>
- ・国立感染症研究所で実施している検査について、全国の地方衛生研究所でも検査が可能となるように体制を整備。特に留意すべき濃厚接触者（例：医療従事者）について、患者対応に係る注意喚起を実施するとともに濃厚接触者の把握と健康状態の観察を着実に実施
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>
- ・中国武漢市以外に流行が拡大した場合には、その流行地域からの訪日客及び帰国者が入国後に発熱等の症状を認めた際にも、医療機関において行動歴等の詳細な聞き取りを行い、保健所と連携して疑似症サーベイランス（原因不明の肺炎患者等を把握して検査につなげる制度）を確実に実施

- ・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新（疑似症サーベイランスの運用を検討する対象を武漢市への渡航歴等がある画像検査などで肺炎と診断された方へ拡大）
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>
- ・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、新型コロナウイルス関連肺炎患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針（案）を策定
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9314-ncov-200117-2.html>
- ・国内で確認された感染者の濃厚接触者に対して健康観察を引き続き実施
- ・中国からウイルスの遺伝子配列情報が公開されたことを踏まえ、国立感染症研究所で検査方法を構築。
https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection_of_nCoV_report200121.pdf
- ・国立感染症研究所において、新型コロナウイルス関連肺炎に対する積極的疫学的調査実施要領（暫定版）を作成
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>
- ・自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度（疑似症サーベイランス）の適切な運用について依頼
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>
- ・国立感染症研究所において、自治体及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアルを策定
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9325-manual.html>
- ・自治体に対し新型コロナウイルスに関する検査対応について依頼
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

【情報発信】

- ・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談（コールセンター）をフリーダイヤル化
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09347.html
- ・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）の設置
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09151.html
- ・地方自治体に対し、訪日外国人旅行者に発熱と咳等の症状があった場合に宿泊施設の対応について周知
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に関するQ&Aを発出し、広く国民に情報提供を行っている（随時更新）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00007.html

- 厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」における、渡航者への注意喚起

<https://www.forth.go.jp/topics/202001211450.html>

- 厚生労働省Twitter等によるタイムリーな情報発信の実施

5. 今後の動向について

- 2月1日、今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を施行しました。
- 海外における新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、2月13日午前0時より、入国前14日以内における滞在歴を確認する地域に中華人民共和国湖北省に加え、浙江省を新たに追加することとしました。
- 横浜港で検疫を実施中のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、船内支援として医師、看護師、薬剤師を船内に派遣するとともに、医薬品等の配布・相談対応を行っています。

今後とも中国等の発生状況を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

◆国民の皆様へのメッセージ

○新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○湖北省または浙江省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、湖北省または浙江省の滞在歴があることあるいは湖北省または浙江省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

【多くの方が集まるイベントや行事等の参加・開催について】

○多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も、お一人お一人が咳エチケットや頻繁

な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いただけますようお願いいたします。

(参考)

- ・ 中国における新型コロナウイルス感染症の発生状況
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports/>
- ・ 中国における原因不明肺炎について (世界保健機関 (WHO) Disease Outbreak News) :
<https://www.who.int/csr/don/05-january-2020-pneumonia-of-unknown-cause-china/en/>
- ・ 海外感染症発生情報 原因不明の肺炎-中国 (厚生労働省検疫所 HP FORTH) :
<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>
- ・ 中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について (事務連絡) :
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>
- ・ 中国武漢市における肺炎の集団発生に関する WHO の声明 (世界保健機関 (WHO)) :
<https://www.who.int/china/news/detail/09-01-2020-who-statement-regarding-cluster-of-pneumonia-cases-in-wuhan-china>
- ・ 新しいコロナウイルス - 大韓民国 (世界保健機関 (WHO) Disease Outbreak News) :
<https://www.who.int/csr/don/21-january-2020-novel-coronavirus-republic-of-korea-ex-china/en/>
- ・ 中華人民共和国国家衛生健康委員会 :
<http://www.nhc.gov.cn/wjw/index.shtml>
- ・ 武漢市衛生健康委員会 :
<http://wjw.wuhan.gov.cn/>
- ・ 広東省衛生健康委員会 :
<http://wsjkw.gd.gov.cn/>
- ・ 衛生福利部疾病管制署 (台湾 CDC) :
<https://www.cdc.gov.tw/?aspxerrorpath=/rwd/english>
- ・ 中国における新種のコロナウイルスについて (世界保健機関 (WHO) Disease Outbreak News) :
<https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>
- ・ 厚生労働省 Twitter :
<https://twitter.com/mhlwtwitter?lang=ja>
- ・ First Travel-related Case of 2019 Novel Coronavirus Detected in United States :
<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/p0121-novel-coronavirus-travel-case.html>
- ・ International Health Regulations Emergency Committee on novel coronavirus in China (世界保健機関 (WHO))
<https://www.who.int/news-room/events/detail/2020/01/30/default-calendar/international-health-regulations-emergency-committee-on-novel-coronavirus-in-china>

新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け)

令和2年2月13日時点版

1 すべての方へ

問1 コロナウイルスとはどのようなウイルスですか？

問2 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつりますか？

問3 新型コロナウイルスは動物からうつりますか？

問4 二次感染のリスクはありますか？

問5 潜伏期間はどれくらいありますか(その期間も感染しますか)？

問6 無症状病原体保持者から感染しますか？

問7 新型コロナウイルス感染症はどのように感染しますか？

問8 上海市民政局が「エアロゾル感染」の可能性があると発表しましたが、「エアロゾル感染」は起こるのでしょうか？

NEW

問9 感染を予防するために注意することはありますか？心配な場合には、どのように対応すればよいですか？

問10 「咳エチケット」とは何ですか？

問11 マスクをした方がよいのはどのような時ですか？

問12 マスクが手に入りにくいですが、いつになったら手に入るようになりますか？ **NEW**

問13 一般的に濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

問14 感染が疑われる場合、どこの医療機関に行けば検査、診療をしてもらえますか？(更新しました)

問15 どのように診断しますか？(更新しました)

問16 治療方法はありますか？

問17 どのような場合に重症化するのですか？

問18 中国やウイルスが見つかったその他の場所から送られてくる手紙や輸入食品などの荷物により感染しますか？

問19 在日中国人の方への案内はありますか？

問20 外国語でHPを確認したいのですが。

2 妊娠中の方、お子さまがいる保護者の方へ

問1 妊娠中に新型コロナウイルスに感染した場合、どのような症状や胎児への影響がありますか？

問2 保育園ではどのような具体的な対策をしていますか？

問3 家族で湖北省に滞在し帰国しました。子どもを保育園に通わせる前に準備することはありますか？

問4 湖北省から帰国した園児を保育園に通園させたいとご家族から相談がありました。どこに相談したらよいですか？

問5 中国以外の発症例がある国(地域)からの帰国したお子さんも登園を控えてもらった方がよいのでしょうか？

3 高齢の方やご家族の方へ

問1 新型コロナウイルスは高齢者だけに感染しますか？

問2 社会福祉施設などでは、どのような具体的な対策が考えられますか？

問3 家族で湖北省に滞在し帰国しました。社会福祉施設に入所している家族を訪問したいのですが、どうしたらよいですか？

1 すべての方へ

問1 コロナウイルスとはどのようなウイルスですか？

発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染するものは6種類あることが分かっています。そのうちの2つは、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスが含まれています。残り4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10～15%（流行期は35%）の占めます。

詳しくは、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問2 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつりますか？

ヒトからヒトへの感染は認められていますが、日本国内で、現在、流行が認められている状況ではありません。

風邪やインフルエンザと同様に、まずは、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる「咳エチケット」や、石けんを使った手洗いなどの感染症対策を行うことが重要です。

[ページの先頭へ戻る](#)

問3 新型コロナウイルスは動物からうつりますか？

新型コロナウイルスは、ペットからは感染しません。なお、動物を媒介する感染症は他にありますので、普段から動物に接触した後は、手洗いなどを行うようにしてください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問4 二次感染のリスクはありますか？

ヒトからヒトへ感染した例が報告されています。感染のしやすさは、インフルエンザと同等であるなど、さまざまな研究が世界で報告されていますが、確かなことは現時点では分かっていません。

[ページの先頭へ戻る](#)

問5 潜伏期間はどのくらいありますか（その期間も感染しますか）？

世界保健機関（WHO）のQ&Aによれば、現時点の潜伏期間は1-12.5日（多くは5-6日）とされており、また、他のコロナウイルスの情報などから、感染者は14日間の健康状態の観察が推奨されています。

<https://www.who.int/news-room/q-a-detail/q-a-coronaviruses>

参考までに、他のコロナウイルスについては、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問6 無症状病原体保持者から感染しますか？

無症状病原体保持者からの感染を示唆する報告 (<https://www.nejm.org/doi/full/10.1056/NEJMc2001468>) もみられますが、現状では、まだ確実なことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く表れる時期に、他者へウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/about/transmission.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問7 新型コロナウイルス感染症はどのように感染するのでしょうか？

現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

（1）飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

※主な感染場所：学校や劇場、満員電車などの人が多く集まる場所

（2）接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他者がその物を触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

[ページの先頭へ戻る](#)

問8 上海市民政局が「エアロゾル感染」の可能性があると発表しましたが、「エアロゾル感染」は起こるのでしょうか？ NEW

上海市民政局の説明では、「飛沫が空気中で混ざり合っただけでエアロゾルを形成し、これを吸引して感染する」というもので、空気感染ではなく、飛沫感染に相当すると考えられます。国内の感染状況を見ても空気感染に特徴的な現象は確認されていません。

[ページの先頭へ戻る](#)

問9 感染を予防するために注意すべきことはありますか？心配な場合には、どのように対応すればよいですか？ NEW

まずは、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いを行ってください。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他者に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。特に電車や職場、学校などが集まる場所で行うことが重要です。

また、持病がある方などは、上記に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

14日以内に湖北省または浙江省への渡航歴のある方、あるいはこれらの方と接触した方で、咳や発熱などの症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、ご協力をお願いします。

また、医療機関の受診の際は、湖北省または浙江省の滞在歴があること、あるいは湖北省または浙江省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問10 「咳エチケット」とは何を行うことですか？

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問11 マスクをした方がよいのはどのような時ですか？

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみ等の症状のある人は積極的にマスクをつけましょう。

予防用にマスクを着用することは、混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられますが、屋外などでは、相当混み合っていない限り、マスクを着用することによる効果はあまり認められていません。

[ページの先頭へ戻る](#)

問12 マスクが手に入りにくいですが、いつになったら手に入るようになりますか？ **NEW**

マスクは、官民が協力して、国内生産体制の強化や輸入品の確保に取り組み、例年以上の枚数（毎週1億枚以上）を皆さまにお届けできるようになりました。

皆さまには、風邪や感染症の疑いがある方にマスクが届くよう、ご理解・ご協力をお願いします。

[ページの先頭へ戻る](#)

問13 一般的に濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

必要な感染予防策なしで手で触れること、または対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、接触した方などを濃厚接触者としています。今回の新型コロナウイルス感染症に関連する情報は、国立感染症研究所のホームページをご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問14 感染が疑われる場合、どこの医療機関に行けば検査、診療をしてもらえますか？ (更新しました)

「14日以内に湖北省または浙江省への渡航歴がある方、あるいはこれらの方と接触された方」ではない場合は、お近くの医療機関を受診してください。

湖北省または浙江省への渡航歴や感染が明らかの方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。「帰国者・接触者相談センター」で、武漢市を含む湖北省または浙江省への渡航歴や感染が明らかの方との接触歴などを確認し、発熱や咳など

の症状がある方については、「帰国者・接触者外来」を設置している医療機関をご案内します。

「帰国者・接触者相談センター」は、感染が疑われる方から電話での相談を受けて、必要に応じて、帰国者・接触者外来へ確実に受診していただけるよう調整します。

下記のホームページをご覧ください。

帰国者・接触者相談センターページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

[ページの先頭へ戻る](#)

問15 どのように診断しますか？（更新しました）

診断方法としては、咽頭ぬぐい液（インフルエンザの検査と同じように綿棒でのどをぬぐってとった液体）を用いて、核酸増幅法(PCR法など)でウイルス遺伝子の有無を確認します。実際に検査を検討する場合は、疑似症として保健所に届け出後、地方衛生研究所または国立感染症研究所で検査することになります。

まずはお近くの保健所にお問い合わせください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問16 治療方法はありますか？

現時点で、このウイルスに特に有効な抗ウイルス薬などはなく、対症療法を行います。

詳しくは、国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。（医療・検査機関向けQ A問12）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問17 どのような場合には重症化するのですか？

現時点で、どのような方が重症化しやすいか十分に明らかではありません。通常の肺炎などと同様に、高齢者や基礎疾患のある方のリスクが高くなる可能性は考えられます。新型コロナウイルスに罹った肺炎患者を調査した結果、1/3～1/2の方が糖尿病や高血圧などの基礎疾患を有していたとする報告もあります。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/clinical-guidance-management-patients.html>

高齢者や基礎疾患のある方などは、一般的な衛生対策に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問18 中国やウイルスが見つかったその他の場所から送られてくる手紙や輸入食品などの荷物により感染しますか？

現在のところ、中国やウイルスが見つかったその他の場所から積み出された物品との接触から人が新型コロナウイルスに感染したという疫学的情報はありません。WHOも、一般的にコロナウイルスは、手紙や荷物のような物で長期間生き残ることができないとしています。

【WHOの情報】

<https://www.who.int/news-room/q-a-detail/q-a-coronaviruses>

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/advice-for-public>

【国立医薬品食品衛生研究所の情報】

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/microbial/2019-nCoVindex.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問19 在日中国人の方への案内はありますか？

こちらをご案内ください。(中国大使館領事部作成)

领事保护与服务24小时热线：+86-10-12308、+86-10-59913991

邮箱：lss@mfa.gov.cn

如涉及海外中国公民安全与合法权益事项求助与咨询，请直接拨打+86-10-12308热线求助与咨询。



领事保护24時間ホットライン：+86-10-12308、+86-10-59913991

メールアドレス：lss@mfa.gov.cn

海外にいる中国国民の皆さまへ、安全やお困りごとについてご質問があれば、+86-10-12308にお問い合わせください。



(参考) 中華人民共和国駐日本国大使館HP

<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zt/2016boaoip/>

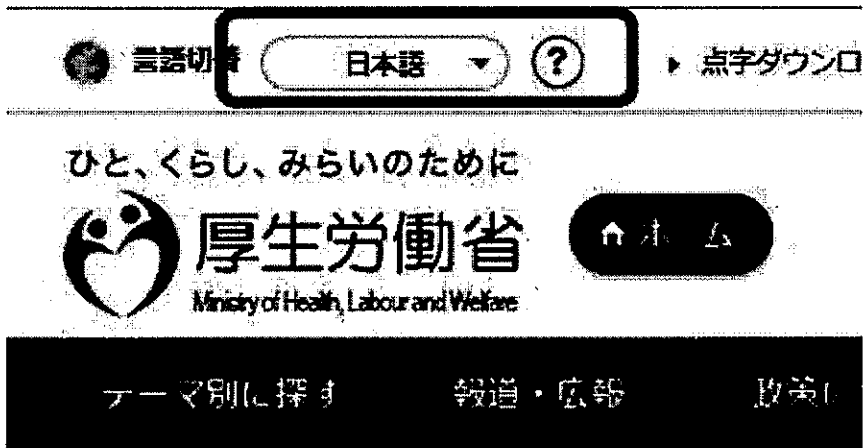
 [中国大使館領事部作成文書](#)  [383KB]

[ページの先頭へ戻る](#)

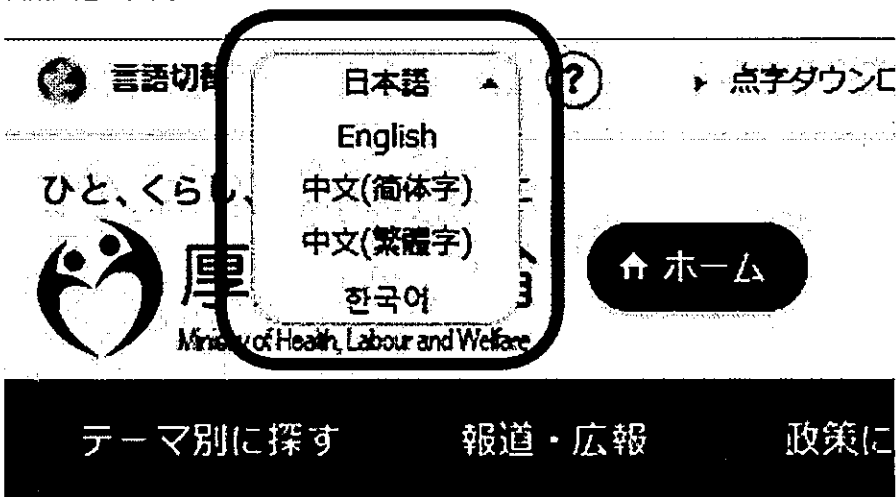
問20 外国語でHPを確認したいのですが。

こちらの手順で厚生労働省HPの言語切り替えができます。現在は英語、中国語、韓国語に対応しております。(自動翻訳)

厚生労働省HPの左上の「言語切替」のタブをクリック



言語が選べます。



各言語でお知らせがでますので、お読みになり下部をクリックください。

Notification

The following pages are translated by a machine translation system.
 Note that the machine translation system doesn't guarantee 100% correctness.
 Some proper nouns might not be translated correctly.
 Some PDF might not be able to translate.

OK

[ページの先頭へ戻る](#)

2 妊娠中の方、お子さまがいる保護者の方へnew

問1 妊娠中に新型コロナウイルスに感染した場合、どのような症状や胎児への影響がありますか？

一般的に、妊娠中に肺炎を起こした場合、妊娠していない時に比べて重症化する可能性があります。しかし、新型コロナウイルスでは感染者数が最も多い中国湖北省でも、現時点で妊婦の重症化の報告はありません。また、胎児への影響については不明ですが、現時点で胎児障害の報告もありません。

詳しくは以下のページを参照下さい。

日本産婦人科感染症学会：新型コロナウイルス感染症について 妊娠中ならびに妊娠を希望される方へ

<http://jsidog.kenkyuukai.jp/images/sys/information/20200201155227-66A49FBE3B90CE319651ABC66E65F1ADFF370A715A4303B08CE9E2607157F16D.pdf#search=%27%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A%E3%82%A6%E3%82%A4%E3%83%AB%E3%82%B9+%E5%A6%8A%E5%A9%A6%27>

[ページの先頭へ戻る](#)

問2 保育園ではどのような具体的な対策をしていますか？ **NEW**

マスク着用を含む咳エチケットや石けんやアルコール消毒液などによる手洗いといった感染防止対策の徹底をお願いしています。また、湖北省または浙江省から帰国した方については、14日間登園を控えていただくなどの要請を行っています。

[ページの先頭へ戻る](#)

問3 家族で湖北省または浙江省に滞在し帰国しました。子どもを保育園に通わせる前に準備することはありますか？ **NEW**

事前に保育園に電話でご連絡ください。帰国時や湖北省または浙江省から帰国した方との接触から14日間は登園を避け、外出を控えてください。また、お子さまの健康状態についても、定期的に保育所と共有してください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問4 湖北省または浙江省から帰国した園児を保育所へ通園させたいとご家族から相談がありました。どこに相談したらよいですか？ **NEW**

症状などについてまずは、市区町村と保健所にご連絡ください。症状があれば保健所に相談し、無症状でも登園を14日間控えるよう要請しているとお伝えください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問5 中国以外の発症例がある国（地域）からの帰国したお子さまも登園を控えてもらった方がいいのでしょうか？

現時点では、登園を控える必要はありませんが、季節性のインフルエンザと同様、保護者と連携してお子さまの健康観察を行い、少しでも咳などの症状が出た場合はまずは病院や嘱託医にご相談ください。

[ページの先頭へ戻る](#)

3 高齢の方やご家族の方へ

問1 新型コロナウイルスは高齢者だけに感染しますか？

すべての年齢の人々が新型コロナウイルス(2019-nCoV)に感染する可能性があります。通常の肺炎などと同様に、高齢者や基礎疾患のある方のリスクが高くなる可能性が考えられます。世界保健機関(WHO)は、すべての年齢の方に、手洗いと咳エチケットを順守するなど、ウイルスから身を守るための対策をとるよう助言しています。

[ページの先頭へ戻る](#)

問2 社会福祉施設などでは、どのような具体的な対策が考えられますか？ NEW

風邪やインフルエンザと同様に、まずはマスク着用を含む咳エチケットや石けんやアルコール消毒液などによる手洗いで、感染経路を絶つことが重要です。「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」(厚労省) P.4(感染経路の遮断) <https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf> や「保育所における感染症対策ガイドライン」(厚労省)、P.8(飛沫感染対策)、P.12(接触感染対策) <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-1190000-0-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf> などを活用し、感染対策に努めてください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問3 家族で湖北省または浙江省に滞在し帰国しました。社会福祉施設に入所している家族を訪問したいのですが、どうしたらよいですか？ NEW

14日以内に湖北省または浙江省への渡航歴のある方、あるいはこれらの方と接触した方で、咳や発熱などの症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、速やかに医療機関を受診するよう、ご協力ください。また、医療機関を受診の際は、湖北省または浙江省の滞在歴があること、あるいは湖北省または浙江省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について」(1月31日付事務連絡)では、湖北省または浙江省から帰国した職員など(濃厚接触者も含む)は症状がない場合も、帰国または接触から2週間の間は外出を控えていただくよう要請しています。家族の面会も帰国または接触から14日間は控えてください。

対応についてお困りの場合は、最寄りの保健所にご相談ください。

[保健所管轄区域案内](#)

[ページの先頭へ戻る](#)



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、[こちらからダウンロードしてください。](#)



Text size controls (拡大, 標準, 縮小), color settings (色合い), and search bar.

みどころ満載!!文京の観光案内はこちら



ホーム > 保健・福祉 > 健康・保健 > 感染症対策 > 新型コロナウイルス関連肺炎の発生について

いいね! Tweet

感染症対策

注目情報

感染症発生動向調査：文京区感染症情報

新型コロナウイルス関連肺炎の発生について

インフルエンザ関連情報

麻疹（はしか）について

風しんについて

水痘にご注意ください

感染性胃腸炎にご注意ください

百日咳にご注意ください

海外渡航時の感染症予防について

HIV/エイズについて

梅毒の患者が増加しています

結核

腸管出血性大腸菌感染症

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)

デング熱

ジカウイルス感染症

中東呼吸器症候群 (MERS)

エボラ出血熱

感染症豆知識

新型コロナウイルス関連肺炎の発生について

更新日 2020年02月13日

昨年12月以来、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が複数報告されています。

新型コロナウイルス関連肺炎を予防するために

風邪やインフルエンザが多い時期です。咳エチケットや手洗い等、通常の感染症対策を行うことが重要です。

東京都感染症情報センター都民向け情報リーフレット「新型コロナウイルス関連肺炎について」

湖北省及び浙江省に渡航歴のある方や感染が疑われる方と接触した方へ

上記に該当する方で、入国または接触から2週間の間に発熱や呼吸器症状がある場合には、あらかじめ保健所あるいは医療機関に相談し、マスクを着用のうえ受診してください。

新型コロナウイルス関連肺炎に関する電話相談

Table with 3 columns: 相談種別 (一般相談, 帰国者・接触者電話相談), 相談先 (文京保健所, 東京都福祉保健局, 厚生労働省), 電話番号, 受付時間.

外国人旅行者向けコールセンターのお知らせ

観光庁では、非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のため、新型コロナウイルス関連についても多言語でお問い合わせに対応しています。

電話番号：050-3816-2787
対応時間：365日、24時間
対応言語：英語、中国語、韓国語、日本語
対応範囲：緊急時案内（病気・事故等）、災害時案内、一般観光案内

外国人旅行者向け（新型コロナウイルス関連についても多言語で対応可）コールセンター【観光庁】

旅館業の方へ（生活衛生課）

訪日外国人の方々の宿泊受け入れをされている施設につきましては、留意点をご確認ください。旅館業の方へ

住宅宿泊事業の方へ（アカデミー推進課）

訪日外国人の方々の宿泊受け入れをされている住宅につきましては、留意点をご確認ください。住宅宿泊事業の方へ

※コロナウイルスとは
人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。
人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外、感染しても通常の風邪などの重篤でない症状にとどまっています。

新型コロナウイルスについての詳しい情報は、下記のサイトをご覧ください。

関連リンク先（外部ページにリンクします）

- [厚生労働省「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」](#)
- [国立感染症研究所「新型コロナウイルス（2019-nCoV）関連情報ページ」](#)
- [外務省海外安全ホームページ](#)
- [FORTH/厚生労働省検疫所ホームページ](#)
- [東京都福祉保健局「新型コロナウイルスに関連した肺炎について」](#)
- [東京都感染症情報センター「新型コロナウイルス関連肺炎に関する情報」](#)

お問い合わせ先

〒112-8555 東京都文京区春日1丁目16番21号
 文京シビックセンター8階南側
 予防対策課感染症係
 電話番号：03-5803-1834
 FAX：03-5803-1355
[メールフォームへ](#)

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見を聞かせください

質問：このページの情報は役に立ちましたか？

以下の選択肢であてはまるものにチェックを入れてください。

- 1：とても役に立った
 2：役に立った
 3：ふつう
 4：あまり役に立たなかった
 5：ほとんど役に立たなかった

質問：このページの情報は見つけやすかったですか？

以下の選択肢であてはまるものにチェックを入れてください。

- 1：とても見つけやすかった
 2：見つけやすかった
 3：ふつう
 4：見つけにくかった
 5：とても見つけにくかった

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

[サイトマップ](#)
 [お問い合わせ](#)
 [掲載サイト](#)
 [このサイトについて](#)
 [プライバシーポリシー](#)
 [アクセシビリティについて](#)
 [リンク集](#)

文京区役所

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21

電話番号：03-3812-7111（代表）

開庁時間：月～金曜（祝日、年末年始を除く）、午前8時30分～午後5時00分

※一部窓口によって、開設時間が異なります。上記の代表電話から担当課へお問い合わせください。

[\[交通アクセス\]](#) | [\[施設案内\]](#)

copyright Bunkyo City. All rights reserved.